156号
ようろう議会だより
2022・5・1

ようろう 議会だより

令和４年　2022.5.1
NO.156

「春の養老」　撮影者：西脇君男

	ページ
３月定例会　本会議報告	2
常任委員会報告	3
各議員が注目する新年度予算	4
予算特別委員会報告	6
こんなことが決まりました	8
町の考えを問う（６議員が一般質問）	10
あれから「ふるさと納税寄附金の活用」はどうなったんやぁ～	16
議会に対しての意見（シリーズ住民の声）	16
議会ニュース	16

3月 定例会

議会ＱＲコード

マチイロ
スマホでようろう議会だよりが読めます

ホームページ
https://www.town.yoro.gifu.jp/

発行／2022年5月1日　養老町議会　〒503-1392　岐阜県養老郡養老町高田798　TEL0584-32-5084（直通）　編集／議会だより編集特別委員会　印刷／盛福印刷㈱

議会ニュース

産業建設委員会

サラダコスモ養老生産センターと直江排水機場を視察

３月 23 日、大跡にあるサラダコスモ養老生産センターを工場担当の方より説明を受けながら、最新鋭工場内を視察しました。また、直江排水機場では担当課より説明を受けながら視察しました。

養老駅観光案内所とYOROfficeを視察

３月 22 日、令和４年度から本格的にオープンする養老町テレワーク施設「YOROffice（ヨロフィス）」を視察しました。この施設は旧地域福祉センターを改修したもので、開放的な展望デッキや防音個室などが整備されており、担当課より説明を受けながら視察しました。また、養老駅観光案内所も視察しました。

議会に対しての意見　シリーズ 40

住民の声

このシリーズは、町内の各種団体の代表の方などへ、編集委員が意見をお聞きし、その記事を掲載するものです。

町内在住　Ａ・Ｋさん

２月末から毎日、テレビや新聞で目にする光景。ロシアのウクライナ侵攻の場面。破壊された建物の前で、女の人が涙をぬぐう姿。泣き叫んでいる姿。またまた、赤ちゃんの乗っていない沢山のベビーカー。

胸がしめつけられ、呼吸が苦しくなってしまう。でも今、目を背けず、何故こんな事が起こってしまうのか、考えていきたい。

今、私に出来ること。信頼する団体に寄付すること。

今、町としては、寄付はもちろんだと思いますが、現在利用していない施設と思われる旧養老女子商業高校の校舎や国際学習会館等を、避難施設として整備。避難された人々の仕事の提供。

まだまだ人災や自然災害も多く発生すると思いますので、避難の確保をお願いします。

あれからどうなったんやぁ～　シリーズ 102

このシリーズは、過去の定例会（今回は令和３年３月議会）での一般質問に関して、その後の状況をお知らせするものです。

問　ふるさと納税寄附金の活用は。

こうなりました

町では、寄附者の意向を大切にし、令和４年度は総計５億131万2,000円のうち、主に次のような関係事業の財源として充当しています。

●総務費	1億4,781万円	主な事業	・養老鉄道活性化事業　1億301万2,000円 ・オンデマンドバス運行事業　2,000万円
●民生費	9,031万4,000円	主な事業	・乳幼児等医療事業　7,531万4,000円
●農林水産業費	826万4,000円		
●商工費	9,290万1,000円	主な事業	・プレミアム付商品券事業　4,806万7,000円
●消防費	2,700万円		
●教育費	1億3,502万3,000円	主な事業	・小・中学校関係事業　1億2,602万3,000円

今後も、養老町まちづくりビジョンに基づき、さまざまな事業に活用したいと考えており、引き続き本町を応援していただけるよう、ふるさと納税事業を推進してまいります。

議会だより編集特別委員会

委員長	岩永　義仁
副委員長	清水　由美子
委員	水谷　久美子
委員	田中　敏弘
委員	早崎　百合子
委員	小寺　光信

令和４年第２回定例会を６月に開催予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

詳しい日程は「広報ようろう」６月号と町ホームページでお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底をお願いします。一般質問の日は車いすの方も傍聴していただけます。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会ＱＲコード

今号で、この委員での編集が最後となりました。１年間ありがとうございました。

「わたしの声」を待っています。
役場ロビーに意見箱を設置してあります

「わたしの声」の宛先は

〒503-1392 養老町高田798番地　養老町議会事務局内
TEL（0584）32-5084（直通）　FAX（0584）32-1812
メールアドレス:14gikai@town.yoro.gifu.jp

R70 古紙配合率70%の再生紙を使用

3月定例会

令和4年第1回定例会が、3月4日から18日までの15日間の会期で行われた。

初日（4日）は、町長より新年度の施政方針が示され、専決処分4件の報告を受け、専決処分1件について承認した。さらに、人権擁護委員2名の推薦に同意した。

また、条例改正、令和3年度補正予算及び令和4年度一般会計予算を含む全35議案の提案説明を受け、総括質疑を行った。補正予算及び新年度予算20議案の審査を予算特別委員会に付託し、15議案を各常任委員会へ付託することに決定した。追加議案で議員発議による「ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議について」を可決した。

2日目（17日）は、6議員が一般質問を行った。

最終日（18日）は、議案を付託した各委員会の委員長から審査報告があり、令和4年度一般会計予算を含む全35議案を原案のとおり可決した。また議員発議による「議員定数検討特別委員会の設置について」も可決し、委員を選任した。

定例会における主な質疑内容

●専決処分の承認（令和3年度養老町一般会計補正予算（第8号））

問　新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に支援物資を送った人数は。

答　令和4年2月4日から3月3日までの自宅療養者225人のうち、171人に支援物資を送った。

問　県が支援物資を届ける前に町が支援物資を届けるための個人情報の入手方法は。

答　自宅療養者が発生した際に県が個人情報保護審査会に諮問して精査したうえで、自宅療養者等の情報を各市町村に提供している。なお、本人や保護者等には県から個人情報提供に関する説明があるほか、自宅療養者に配付されるしおりにも掲載されている。

問　町が用意する支援物資の考え方は。

答　県の支援物資はミネラルウォーター、ミックスジュース、レトルト食品、スープの素、ご飯など7日分であり、町は同等の内容で3日分としている。なお、県は宅配業者により配達するため到着までに2～3日かかるので、町はその間を補うという観点から、早急に手配するため町商工会より購入し、町職員が配達している。

問　支援物資の今後の予定は。

答　現在は3月末まで予定しているが、今後については状況を見ながら検討したい。

●令和4年度養老町一般会計及び特別会計等予算

問　町長3期目の最終年度にあたり、これだけは実現したい施策や思い入れの強い施策は。

答　目標としては「未来への挑戦」と言うことであり、その意味するところは、住民が自分のまちに誇りをもって生き続けられるよう、関係人口を増やして町の活性化を目指したり、地域自治町民会議によって自分のまちに誇りの持てる活動に対して行政が手助けをしていくこと。

問　国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については16箇月予算という位置づけであるが、町の状況は。

答　令和4年度において全額を本省繰り越しとし、臨時交付金を財源とする事業を当初予算に計上しているため、本町においても16箇月予算と言える。

問　処遇改善に伴う町保育士等の職員給与の引き上げの状況は。併せて、会計年度任用職員や留守家庭児童教室指導員の状況は。

答　養老町のラスパイレス指数は改善状況にあるため、保育士等の正規職員の給与の引き上げは行わない。ただし、会計年度任用職員の保育士については今後報酬の引き上げを検討していく。また、学校に勤務する会計年度任用職員については今年度処遇改善を行う予定であり、留守家庭児童教室の指導員については段階的に見直しを検討していく。

総務民生委員会

●養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問　育児休業の対象となる会計年度任用職員の人数は。

答　現在、会計年度任用職員278人のうち、109人が対象であるが、今回の改正により124人となる。なお、職員全体の令和2年度の育児休業取得実績としては、女性職員4人、男性職員2人である。

問　期末手当の支給率0・15月分引き下げによる影響額は。

答　一般職員では年間1200万円程の減額となる。ただし、令和4年度は、人事院勧告による昨年12月の引き下げ分を6月に含めるため、全体で1800万円程の減額となる。

●養老町体育施設条例の一部改正

問　シャワー室使用料の支払い方法は。

答　総合体育館の券売機で、100円のチケットを買っていただく。

●養老町教育集会所設置及び管理に関する条例の一部改正

問　教育集会所を廃止後、利活用の考え方は。

答　今後、地元関係者と協議しながら、利活用について検討していきたい。

●養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

問　出動報酬の金額の根拠は。

答　災害の場合の8000円については総務省消防庁の通達による金額である。また、警戒・訓練の場合の3000円については、地域の実情や、普通交付税算定基準等の金額や近隣市町を参考にした。

問　ポンプ操法の訓練の支払いの対象になる回数は。

答　4月から6月までのポンプ操法期間中は、週2回分を予算の範囲内で支払いたい。

産業建設委員会

●養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定

問　該当地域である室原地区小栗栖の総面積と対象人数は。

答　事業範囲は13・4ヘクタール。対象人数は92人。

問　他の地区に対する周知の状況は。

答　これから基盤整備に手を挙げられる土地改良区については、その都度、制度の説明をさせて頂きたい。

●養老町テレワーク施設設置及び管理に関する条例の制定

問　使用料の減額又は免除が適用される範囲は。

答　免除規定は、町主催の利用などが考えられる。その他は規則等で定めたい。

問　レンタルオフィスの利用方法は。

答　レンタルオフィスは3部屋あり、月借りで利用申し込みをしていただきたい。

問　指定管理者の今後の予定は。

答　現在、改修事業の受託者において、事業に含まれる運営方法提案業務の中で提案を受けているので、提案内容を吟味したうえで決定していきたい。

問　個人で利用する際の予約方法は。

答　その都度、利用される日に申し込んでもらえれば、空いていれば使えるというようにしたい。

問　インターネット予約を取り入れる考えは。

答　現在提案して頂いている事業者とは、インターネットでの予約システムなどの検討も行っている。

問　休日の設定は。

答　指定管理者が土日祝日もという提案をいただければそのような対応を取りたいが、原則は平日のみの運営で進めたいと考えている。

要望事項

1人で借りたいという若い人の需要が見込まれるため、土日祝日の利用についても検討してほしいと要望しました。

令和4年度予算 195億4,460万円（0.2％減）

一般会計 112億9,900万円 （0.7％増）
特別会計 69億6,330万円 （0.2％増）
企業会計 12億8,230万円 （9.6％減）

企業会計は、上水道事業と下水道事業が特別会計から移行されたもの

※増減は令和３年度当初比

令和４年度
各議員が注目する新年度予算

小学校給食施設整備事業 8,180万4千円

西脇　康

少子高齢化が進む中、本年度、小学校に入学された児童さんの人数は、167人。そんな中、広幡小、上多度小の給食を自校給食から養老小を拠点とした配送給食の移行に伴い、厨房設備の改修・プラットホームを設置する。

これからも学校生活の楽しみの一つの給食、温かく美味しい給食を提供するため、自校給食から拠点方式にし、調理員のなり手不足の解消、食品ロスを減らし効率の良い給食の形を考える。数年後には、配送給食が進むかも。

農業関連に注目

小寺　光信

国費事業の投入！国の補助金・交付事業で、事務手続きは「補助事業手続き」である。養老町の財政(財布)にとってはとてもやさしいが、自治体に勤める職員にとっては非常に気を使う業務の一つである。100％に近いほとんどが国費である事業が、スマート農業技術導入支援事業をはじめ11事業にも及び、事業数では、農林業において６事業の割合で占めている。人口減少と少子高齢化が進む中で、食料自給率の向上に繋がる農業関連への支援の姿勢が伺えるため注目した。

YORO SUPPORTER WORLD事業

清水由美子

養老町まちづくりビジョンの「魅力あふれる地域づくり」の施策の中の一つであり、新規事業「養老町ファンクラブ」の設立に注目。昨年からの事業「新商品開発共創プロジェクト」や「養老公園観光拠点整備プロジェクト」の継続事業に加え、今ある養老町の魅力、新たなる養老町の魅力を発信していくもの。町内外に養老町を愛する人達が増え、住み続けられる町、移住したい町、何度も訪れてみたい養老町となるような取り組みを期待している。

予算を支える町の収入に注目

岩永　義仁

近年は、効果がよくわからないイベント等に多額の予算が使われているケースが散見される。使うということはそれに見合う収入が必要となる。財政難と説明される当町において、どのように歳入を確保しているかチェックを行った。民間企業の力に頼る部分の多い「ふるさと納税」は順調に伸びているが、それ以外は軒並み厳しい状況である。いよいよ余力のない町になってきている。

町債（借金）と公債費（返済金）の逆転

北倉　義博

新年度予算では、町債4.7億円に対し公債費が10億円計上され、６年ぶりに返済金が借金を上回ったことを評価する。町債の発行には、現在と将来の町民の税負担を公平にする側面もある。しかし、養老町の人口減少は、町も対策を講じているものの、今後さらに進むだろう。このこと冷静に受け止め、養老町の持続可能なまちづくりと消滅可能性都市脱出のために、次の世代の負担軽減に各分野で早急に取り組むことが我々の世代の責任である。

町単工事に関する工事費

大橋　三男

新年度の一般会計予算額は112億９千９百万円である。その内土木費は７億４千８百余万円であるが、今後、町民の生活の利便性や災害等に対応できる環境造りである町単工事予算は、道路新設改良費（安全性の確保）７千６百余万円、簡易舗装費（円滑な通行）４千８百万円、悪水路維持費（水害の回避）３千余万円であり、年間５百余件の要望に対応は望めない予算規模で、可能な限り安全安心な町づくりのための予算額を望みたい。

消防施設整備補助金の補助対象事業

長澤　龍夫

人口減を見据えた消防団組織の再編により、令和３年度から、部制が廃止され、広域編成が採用された。これに伴い、各部が使用してきた器具庫や火の見櫓等の中に、今後不用となるものが生まれるが、消防施設整備補助金の補助対象は新設と修繕に限られている。しかし、これらの施設は長年にわたり地域の生命財産を守るために使用されてきたものであることから、撤去費用についても補助対象とし、地域負担を軽減していくべきである。

旧多芸小学校校舎解体事業

早崎百合子

身近な事業に着目。廃校後既に約50年を経過し、倒壊の恐れもあり、早急な対応が求められる。地区住民にとっては親しみ思い出深い地域拠点である。現在も各種資材の収納場所として、また各種活動の場としても利用されており、何らかの代替機能の維持が求められる。解体事業は年度末までに完了予定とされているが、各種資材の収納庫設置、また活動拠点としての新建屋も同時並行的に整備することが可能であれば、補正予算の対応も必要である。

小学校給食施設整備事業

吉田　太郎

令和４年度において養老小を拠点とした、広幡小・上多度小への給食配送を行う。拠点校方式導入のため、３校において搬入口（プラットホーム）設置工事、厨房機器設置工事を行うため、増額となった（80,886千円）

将来的に少子化に伴う統合を考慮した拠点校方式導入か。これからも美味しい給食をお願いしたい。

ふるさと納税寄附金

田中　敏弘

自主財源の確保は大きな課題。交流人口・関係人口の獲得に取り組み、ふるさと納税は「まちづくり」の観点から更なる受入額増大を目指し、「交流イベント」の開催、「名神高速道路養老SA」ふるさと納税専用のブースを設置し、更なるリピーターを確保すべき。ふるさと納税係として専従正職員を２～３名配置しバージョンアップする必要ありと３月９日～11日の予算委員会で提案した。

学校給食の拠点方式の具体化

野村　永一

養老小を拠点とした広幡小、上多度小への給食配送を行う、拠点校方式導入のため、３校において搬入口（プラットホーム）設置工事、厨房機器設置工事を行う。今後３校だけではなく、逐次各学校に広がると思われる。児童・生徒の減少や給食室の老朽化、調理員の減少、材料の納入等の問題が解決できる。

今まで通り、美味しい給食の提供に努めて欲しい。

給食・財政調整基金確保

水谷久美子

県下に誇れる素晴らしい施策であった自校方式学校給食が今年度から順次、拠点校方式へと移行し、給食施設の集約化が図られる。教育の一環として「命を育む学校給食」の理念を検証したい。

また、予期せぬ災害に備えた財源でもある財政調整基金（家庭で言えば普通預金）の条例に基づく13億円確保も注目していきたい。

公共施設の維持管理事業

松永　民夫

新年度一般会計予算は約113億円計上された。養老町の公共施設の大半が築30年以上経過し老朽化が顕著で改修・修繕が必須である。今後、毎年の更新費用は約40億かかり、年間27億円程不足する。現在町民プール、国際学習会館が休館し、再利用が検討されている。他の公共施設も大規模改修が必要であり、財源不足等課題が山積している。公共施設の選択と集約の必要がある。滞納の回収やふるさと納税の拡充に努め自主財源の確保が必要である。

予算特別委員会

●令和4年度養老町一般会計予算

問　オンデマンドバス運行事業費について、オンデマンドバスを買い替える理由は。

答　現在ハイエース4台、セレナ2台の計6台で運行しているが、セレナの走行距離は23万キロとなり今年度に不具合が多く出ているため、セレナ2台を買い替える。ハイエースについても計画的に買い替えを進めていく。

問　いじめ問題再調査委員会を開催するかどうかを判断する者は。また、令和3年度の開催実績は。

答　教育委員会が開催する「いじめ防止等専門委員会」の調査結果を受け、町長が必要であると認める場合開催する。

問　名神高速道路SAでふるさと納税専用のブースを設置する考えは。

答　直売所で直接返礼品を渡せるメリットはあると思うので、返礼品提供事業者の通常販売されているところにQRコードを設置可能かということや、直接申し込みできるシステムについて調査研究していきたい。

問　ふるさと納税の事務に養老の郷づくり会社を活用する考えは。

答　養老の郷づくり会社は事業母体があるが現在は活動していないため、今後提案していきたい。

問　婚活支援事業の新婚生活を支援するための補助金の内容は。

答　夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得が400万円未満の夫婦が新規に住宅を購入した場合等、2人とも39歳以下であれば30万円、29歳以下であれば60万円の補助金を交付するもの。

問　臨時特別給付金補足支給事業について、子育て世帯の臨時特別給付金の対象外となる世帯の中身は。

答　令和4年4月1日生まれの児童が対象である。理由としては、臨時特別給付金は令和4年3月31日生まれまでが対象であるが、4月1日生まれまでが同学年になるため、不公平を無くすために対象とした。

問　南濃衛生施設の新施設建設に関連した予算増額の理由は。

答　し尿処理施設については、令和3年度に旧施設の解体、仮設工事を行い、令和4年度に建屋を完成させる予定である。全体で36億8500万円かかり、令和4年度は建屋と機械設備で19億円程の出来高となるため、養老町の負担分も増えている。

問　私立保育所等運営費補助金について、処遇改善に関する補助金の内容は。

答　金額については、国が設定した単価と園児数により算出している。なお、園から町に事業計画を提出してもらい、町が補助金を支払った後に実績報告書を提出してもらう。

問　子ども家庭総合支援拠点事業について、支援拠点の設置場所と会計年度任用職員を配置する人数は。

答　支援拠点は子ども課内に設置し、資格のある職員を常時2名配置する必要があるため、うち1名は会計年度任用職員としたい。

問　ごみの回収事業について、ごみ袋のサイズや形状の検討は。

答　現在、レジ袋のような持ち手を付けたものを試作している。なお、価格は据え置きで検討している。

問　食肉基幹市場建設促進事業費の用地取得支援業務の内容は。

答　候補地を決定する段階において、用地の取得を速やかに行うため、法的な手続きをはじめ用地取得に係る全般的な支援業務を委託するもの。

問　荒廃農地等利活用促進事業は令和4年度は取り組む団体が無いため事業休止となったが、今後の耕作放棄地の解消を進める方法は。

答　農業委員会でも荒廃農地の削減に努めるため、毎年計画的に現地調査を行っている。少しでも削減できるよう努力していきたい。

問　プレミアム付き商品券の今後の発行方法は。

答　今後十分な調査を行い、商工会とも協議をして、広く色々な事業者の方にご利用頂けるような方策を取れるよう検討したい。

問　養老町老朽化危険空家除却事業の内容は。

答　通学路に面した空家を解体する場合に30万円を限度とし、県と町とで2分の1ずつ補助するもので、令和3年度実績としては1件で30万円の補助を行った。なお、県の方では通学路と限定していないことや、通学路以外の空家も何とかしてほしいという問い合わせがあることから、今後検討していきたい。

問　新たに創設される「養老町消防団運営交付金」の具体的内容は。

答　消防審議会でも審議して頂いた件だが、これまで分団に機械訓練手当として支給していたものを交付金として支給させて頂く。

要望事項

使われなくなった消防用器具庫等の撤去について、補助対象になるよう検討して欲しいと要望しました。

問　留守家庭指導教室をいわゆる文科省が求めている6年生まで拡大する考えは。

答　現在、配送業務については準備段階に入っており、令和4年9月を目途に養老小学校を拠点校としてスタートできるよう体制を整えている。

問　学校給食の拠点化方式の進捗状況は。

答　インターネット経由でアクセスして利用する学習ドリルを導入し、一人一人が理解度や習熟度に応じた教材を提供することで、個別最適化した学習が可能となるよう環境整備を整えることを目的に導入するもの。

問　小学校情報化推進事業について、ギガスクール構想のAIドリルの概要は。

答　夏休み以外の学校が有る時以外については、児童が日頃使う教室を留守家庭に使うことができず、空き教室が無いため対象を拡大することはできない。公民館等を活用して地域で子供達を見て頂くことも考えられるが実現は難しい。他市町の状況を調べながらどんな方法があるかを検討している。

●令和4年度養老町国民健康保険特別会計予算

問　激変緩和措置の今後の予定は。

答　激変緩和措置は令和5年度まで行われる予定。なお、令和3年度の激変緩和措置の金額については、養老町では1億5613万8528円である。

●令和4年度養老町立食肉事業センター特別会計予算

問　老朽化した屋根を修繕する予定は。

答　令和4年度で屋根の防水改修工事を予定している。

●令和4年度養老町住宅新築資金等貸付特別会計予算

問　町の償還期間は終了したとのことであるが、今後の本特別会計の閉鎖等の方向性は。

答　予算規模も小さくなってきているが、町が貸し付けている方への対応を行うため、現段階での方向性は示すことができない。今後、検討していく。

●令和4年度養老町公共下水道事業会計予算

問　農業集落排水等接続検討業務の内容は。

答　全国的に下水道に関わる施設の統合が検討されており、養老町では公共下水道、農業集落排水事業、コミュニティープラントを公共下水道に統合することを視野に入れ、将来、何が一番いいのかを検討していくための業務である。

●令和4年度養老町介護保険事業特別会計予算

問　被保険者の出現率の状況は。

答　令和2年度の認定率としては、全国平均18・7%のところ、養老町は16・8%であった。なお、現在、コロナ前と変わることなく介護認定は行っている。

問　団塊世代の増加の見込み数は。

答　令和3年1月の資料によると、令和3年に新たに75歳になる方は273人、令和4年は362人、令和5年は537人と想定されており、1年あたり100人近く増えていく。なお、令和4年度の被保険者数は4391人である。

●令和4年度養老町後期高齢者医療特別会計予算

令和４年３月
定例会 こんなことが決まりました 審議した議案とその結果

議　　案	結　果
令和４年度予算	
一般会計	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計	全員賛成で可決
簡易水道特別会計	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計	全員賛成で可決
住宅新築資金等貸付特別会計	全員賛成で可決
上水道事業会計	全員賛成で可決
公共下水道事業会計	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計	全員賛成で可決
介護保険事業特別会計	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計	全員賛成で可決
令和４年度繰入れ	
食肉事業センター特別会計　一般会計から８,043万4千円繰入れる	全員賛成で可決
農業集落排水事業特別会計　一般会計から２,021万1千円繰入れる	全員賛成で可決
令和３年度補正予算	
一般会計（第９号）	全員賛成で可決
国民健康保険特別会計（第３号）	全員賛成で可決
食肉事業センター特別会計（第３号）	全員賛成で可決
上水道事業会計（第１号）	全員賛成で可決
介護サービス事業特別会計（第２号）	全員賛成で可決
後期高齢者医療特別会計（第１号）	全員賛成で可決
令和３年度繰入れ変更	
食肉事業センター特別会計　食肉事業センター使用料の増加のため減額　一般会計から299万5千円	全員賛成で可決
条　　例	
養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町テレワーク施設設置及び管理に関する条例制定	全員賛成で可決
養老町個人情報保護条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町職員の給与に関する条例の一部改正	賛成多数で可決
養老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町手数料条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町体育施設条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町教育集会所設置及び管理に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国民健康保険条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	全員賛成で可決
養老町国際学習会館設置及び管理に関する条例の廃止	全員賛成で可決
そ　の　他	
専決処分の報告（養老町営住宅の管理に関する訴えの提起）４件	報告のみ
決処分の承認（令和３年度養老町一般会計補正予算（第８号））	全員賛成で承認
ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議	全員賛成で可決
議員定数検討特別委員会の設置	賛成多数で可決
人事同意	**結　果**
人権擁護委員　河合政子（再任）、小林隆幸（新任） 任期　令和４年７月１日から令和７年６月30日	同　　意

議場内での討論 と 採決結果

養老町職員の給与に関する条例の一部改正

反対討論

●この２年余、全職員は、平常公務をこなしながら町民の命や暮しを守るコロナ対応を強いられてきた。ワクチン接種・店舗への周知、保育園や学校での遊びや学びの工夫等々は、多くの町民が感謝するところである。国の方針との理由で賛成することはできない。この時代を共に共有した議員として議事録に異論を残したい。「公共の福祉の増進に寄与する」全職員にエールを贈り反対討論とする。

賛成討論

●令和３年８月10日の人事院勧告により、町においても国に準じて、期末手当の支給月数について所要の改正を行うものである。勧告には、職務に精励している職員に適正な給与、その他職務条件を確保することは、職員の努力や実績に報いると共に、人材確保にも資するものであり、組織活力の向上、労使関係の安定等を通じて、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものとある。したがって人事院勧告制度に賛同する。

採決

議員	水谷	松永	田中	野村	早崎	吉田	大橋	長澤	岩永	北倉	小寺	清水	西脇
賛否	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○

議員定数検討特別委員会の設置

反対討論

●議会には本件を取り扱う、議会運営、議会改革の両委員会がある。質疑では両委員会ではまだ議論が深まっていないとの答弁。このような中で新たな委員会を立ち上げるのは「やっている感」を出すだけの単なるパフォーマンスである。養老町の人口、面積等を勘案し近隣と比較すると定数は少ないくらいである。そんなことよりも今はまず、喫緊の課題である新食肉施設や学校の統廃合といった問題に取り組むことが優先される。

●人口減を理由にした議員定数削減根拠では、※二元代表制のもとでの議会の役割が果たせない。政策提案・政策立案できる議会の機能を強める方向で議論されなければならない。近隣町の議員定数と人口を比較しても養老町の13議席への弊害はない。　※二元代表制とは、町長と町議会議員の両方を町民が直接選ぶ制度

●先ほどの２名の反対討論の通りだと思う。養老町にとってもっと優先順位の高い課題も数多くあり、特別委員会を設置してそちらへ注力すべきだと考える。今回の議員定数の検討については、議会運営委員会や議会改革特別委員会で議論すべきであり、本件の特別委員会の設置は必要なしという観点から反対討論とする。

賛成討論

●当町においても近年の人口減少は著しく、議員定数を13人に削減した2004年から現在まで既に5,000人以上の人口が減少している。それにも関わらず、議会から町民へ現在の議員定数について、具体的な根拠を示していない。本定例会において特別委員会を設置し、適正な議員定数について調査を進め、議会の考えを根拠を持って説明していくことが議会の責任であると考え賛成討論とする。

●人口減少を前提に、費用負担増加への対応が必要になる。そうした中、議会に対しても厳しい意見が増加している。先ほど、色々な意見や議員定数、数値を述べてお見えになるが、「門前払い」ではいけない。こういったことは特別委員会を設立して、十分に議論を尽くし、結果を出すべきと考える。よって、特別委員会の設立は賛成である。

●常任委員会や議会改革特別委員会では、隔年で委員構成が変わり、継続審議とされた案件が不採択とされた前例もある。議員定数は議会にとって重要な課題であり、全議員が参画し通年で審議することは有意義と考える。世間の状況の変化に伴い議員定数の今後を議論する場は必要である。町民の皆様から幅広く意見を聞き議論できる議員定数検討特別委員会の設置には賛成である。

採決

議員	水谷	松永	田中	野村	早崎	吉田	大橋	長澤	岩永	北倉	小寺	清水	西脇
賛否	×	○	×	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○

定例会
委員会報告
注目新年度予算
予算特別委員会
審議結果・採決結果
一般質問

一般質問

町の考えを問う

6人の議員が登壇

一般質問とは、定例会において、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めることです。充実した能率的な議会運営を行うため、原則としてあらかじめ通告しておくことになっており、議員一人当たりの持ち時間は60分です。

３月定例会では６人の議員が登壇しました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容（11ページから15ページ）を登壇順（質問順）にお知らせします。また、それぞれの議員のＱＲコードより一般質問の録画放送がご覧いただけます。

質問議員	質問事項	ページ
みずたに　くみこ 水谷　久美子	◎子どもワクチン副反応対応を ○補聴器購入助成制度の見解は ◎インボイス制度の弾力的運用を	11
いわなが　よしひと 岩永　義仁	◎新食肉施設用地の費用負担は ○休眠廃止施設の今後は ◎改良住宅の売却状況は	12
しみず　ゆみこ 清水　由美子	◎自主財源確保に向け取り組は	13
にしわき　やすし 西脇　康	◎地域自治町民会議の今後は	13
こでら　みつのぶ 小寺　光信	◎養老町が目指す農業基盤は ◎地域自治町民会議は ○養老公園への接続道路は	14
よしだ　たろう 吉田　太郎	◎企業誘致推進は ◎町長の政治姿勢は	15

《注》○印の内容は編集上掲載しておりません。

◆水谷久美子　議員

子どもワクチン副反応対応を

町長　接種者に丁寧な説明をする

３月14日から年齢を段階的に区切り、子どもワクチン接種が始まる。副反応や後遺症などを心配する声も寄せられている。

問　これまでのワクチン接種で予防接種健康被害救済制度に基づく町の申請書交付の有無は。

答　交付事例はない。

問　保護者から副反応や後遺症に対し、医師会と町のフォロー提供の確立を求める声があるが。

答　副反応は、町保健センターが受け皿。専門的相談は、県のワクチンコールセンターへ繋いでいる。後遺症は、岐阜大学医学部付属病院で後遺症外来が、令和３年11月に開設されている。

厚生労働書パンフレットより

問　コロナワクチン接種について国は、特例承認しメーカーの副反応責任を問わないとした。また、子どものワクチン接種を「努力義務」に当てはめないとした。これらは、保護者の「知る権利」であり、添付資料に明記すべきではないか。

答　効果と副反応を正しく理解し、家族で接種有無を決めて頂きたい。

問　教育委員会として、各学校現場への配慮は。

答　接種しない子どもへのハラスメントなどに繋がらないよう十分な配慮を求めている。

インボイス制度の弾力的運用を

町長　税務署と連携し周知啓発に努力

令和５年10月１日からインボイス制度が導入されると中小零細業者やシルバー人材センター会員までも消費税課税業者になる。

問　町や町に準ずる団体が発注する請負業者の中で年商１千万円以下の業種や業者数は。

答　把握していない。契約時にインボイス登録事業者の確認をする予定。

問　町は全ての業者にインボイス制度への加入を求めるのか。

答　事業内容によっては、インボイスへの登録を必要としない業者もあると思う。税務署は説明会や相談会を実施し、周知を行っていくとしている。

問　高齢者が就労を通し、自己の労働能力を活かし社会参加している町シルバー人材センター会員も制度対象になるが。

答　本年２月末の会員数216名。事務局は、会員、発注者双方に負担の少ない方法を模索中と聞いている。

問　この制度の導入により町の活性化や高齢者の生きがいが奪われると懸念する。

答　町村会への協議や零細業者の活性化については、貢献できる施策を検討したい。

シルバー人材センター会員による回収業務

他に「補聴器購入助成制度の見解について」の質問もしました。

新食肉施設用地の費用負担は

町長 決まっていない

◆岩永　義仁　議員

用地購入と土地造成に50億円ほどかかるという情報がある。町は、建設用地は養老町が用意すると説明している。

問　建設用地の取得と造成にかかる費用の負担は、養老町が担うのか、それとも新施設の事業主体が担うのかどちらになるのか。

答　現時点での決定事項はない。

問　新施設は平屋建ての構想だが、現施設の土地でスペースが足らないようであれば、他の自治体の同施設のように2階建てや3階建てで建設してはどうか。

答　現施設の土地も候補地ではあるが、使いやすい平屋建て規模での土地を確保したい。現在はコロナ禍等によって県の協議会が開催されていないので話が進んでいない。

問　当地の提供に関して、養老町が負担する可能性がある以上、追加費用が最小になる現在の食肉施設の土地で建設するしかないと結論付けるが、町の見解は。

答　現在の施設がある土地だけでは難しいというのが専門家の意見である。

近隣の類似施設
名古屋市中央卸売市場南部市場

改良住宅の売却状況は

町長 令和６年度まで前倒し

令和元年度から8年度にかけ、住宅賃貸者の希望者に対して、不動産鑑定を実施し改良住宅の売却を行っている。

問　第一次で募集した160戸（総戸数425戸）に対して、申請中と併せて7件しか売却が決まっていない。打開策はあるか。また、売れ残った住宅の管理はどうするか。

答　事前調査での希望者へ売却できるよう計画を前倒して進めている。未譲渡となった住宅は賃貸住宅として管理していく。それ以外の空き家は一般の方へ譲渡する方針。

問　耐用年数が切れている住宅があるか。更新計画はあるか。

答　耐用年数は過ぎているが優れた耐久性がある。大規模改修等は考えていない。

問　売れ残っても管理コストがかかる。今後必要になる費用と比較した上で無償での譲渡を提案する。

答　町の一存で決めるには多くの問題があると考える。不動産鑑定額での売却を行っていく。

問　人道的な観点から、空き家にウクライナからの避難者を受け入れる考えはあるか。

答　人道的見地から希望があれば検討する。

他に「休眠廃止施設の今後について」の質問もしました。

初期の改良住宅

自主財源確保に向け取り組は

町長 積極的に情報を発信

◆清水由美子　議員

令和5年「相続土地国庫帰属法」が施行される。将来、土地減少も考えられる。持続可能なまちづくりに向けて当町の取り組を問う。

問　「相続土地国庫帰属法」を当町はどのように考えるか。

答　土地の適切な管理と、相続を望まない方への負担軽減に寄与すると考える。しかし、国に帰属後の土地の活用の制度設計は、まだ示されず、今後の動向を注視していく。

問　移住定住に向けて、町・県外へのPRとヨロフィスの具体的な計画は。

答　都市部で開催される移住定住イベント等に参加。近隣ハウジングセンターに移住定住ガイドブックを設置している。ヨロフィスにおいては、企業の利用説明会・体験会を行い、併せて、サテライトオフィス等の企画・運営として実施した各事業者との情報交換をもとに、絞り込みをかけた1000社に立地意向調査をし、アンケート・パンフレットを送り、数社から利用検討の連絡を受けている。※HP、FB、インスタグラム、ユーチューブ等で情報発信の取り組みをしている。

※HP＝ホームページ
FB＝フェイスブック

3　移住者の移住前の住所地　～関東からの移住者数が特に増加～

（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
関東	18	32	48	77	76	159	172	183	221	248	304
増加率（%）	－	77.8	50.0	60.4	▲1.3	109.2	8.2	6.4	20.8	12.2	22.6
関西	22	11	33	25	55	73	105	122	122	114	133
増加率（%）	－	▲50.0	200.0	▲24.2	120.0	32.7	43.8	11.6	0	▲6.6	16.7
愛知県	85	94	230	356	512	670	703	724	834	818	942
増加率（%）	－	10.6	144.7	54.8	43.8	30.9	4.9	3.0	15.2	▲1.9	15.2
その他	40	172	111	138	139	227	330	284	342	318	373
合計	165	309	422	596	782	1,129	1,310	1,313	1,519	1,498	1,752

※関東：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県　　関西：大阪府、京都府、兵庫県

関東から岐阜県への移住者増加

地域自治町民会議の今後は

町長 設立に向け積極的支援

◆西脇　康　議員

人口減少社会で、※地域協働のまちづくり理念は欠かすことのできない未来の町の形。地域課題を住民主導で、敏速に決められる新しい仕組み。

問　町内全域広がらない自治町民会議の現状は。

答　現在、町内4つの自治町民会議が活動している。また、日吉、室原地区では設立に向けた準備、検討が行われている。

問　各町民会議の取り組み運営などの共有サポートは。

答　担当課である企画財政課、特命事項推進チーム共に、連携させながら対応していく。

問　各種団体、連携組織との位置づけは。

答　各種団体の皆様も構成員であり、地域内のネットワーク化を図り、連携・協力して頂きたい。意見集約、総意形成などにより事業の合同開催や重複を避け、新たな事業に取り組んで頂きたい。

問　地域住民への理解と説明、アピールは。

答　設立に向けては、各地域の課題や設立目的などの検討を重ねていく。地域では回覧や配布により、地域皆さんにPRしていき、設立後も活動状況の周知を図る。

※地域社会を構成する多様な主体（区（自治会）・企業・住民・NPOなど）が、それぞれの役割や特性を理解するとともに相互に尊重、また補完しあいながら、対等な立場で、地域が抱える課題の解決に向けて共に考え、協力して取り組むことを言う。

笠郷地域創生自治町民会議だより

養老町が目指す農業基盤は

町長 土地改良区の統合が基本方針

◆小寺　光信　議員

養老町農業基盤総合整備構想では土地改良区に関する基本方針として将来構想は、養老町で土地改良区の一本化を目指す。

問 土地改良区の現状は。

答 本町の土地改良区の受益面積は3234ha。地区面積300ha未満の土地改良区のうち重複・重畳土地改良区の数は6土地改良区がある。

問 土地改良法の改正状況は。

答 平成30年11月の土地改良法の一部改正により「准組合員制度」が創設され、土地所有者と耕作者のいずれもが土地改良事業に参加することができるようになった。

問 養老町としての考えは。

答 賦課金等の負担は、双方の話し合いにおいて分担することが可能となったことから、土地改良区での協議、また、土地所有者と耕作者とのコンセンサスをもって決定していくことが必要である。

問 土地改良区の賦課金等（水利費）は誰が支払うべきか。

答 賦課金は組合員が負担するもので、土地改良法36条第1項の定めにより「定款により組合員に対して賦課徴収することができる」ことから徴収される。

大巻地内営農風景

地域自治町民会議は

町長 町条例に基づいた組織団体

設置団体は4地区でこれからの団体には地域によっては設立までのハードルや検討事項もある中で、個別に相談に応じて更なる推進を図る。

問 設立に伴うメリットは。

答 1つには、地域の情報を共有する組織・場になる。2つには、広い視野・大きいスケールで地域の課題を解決する場になる。3つには地域にとって優先順位の高い活動から実行できる。更に平常時から地域内の連携を深め、共に活動していることが、災害発生時などの非常時に大きな力となる。

問 補助金等の内容は。

答 地域総合活動交付金では、地域選択事業者として各種団体に交付している補助金等を一括して交付するもので、地区町民運動会開催費補助金、老人スポーツ大会助成金、親孝行と生涯学習を進めるまち養老の町民会議支部活動推進事業補助金、体育振興会補助金の四つである。

問 その他の特色は。

答 地域課題の解決のための事業を行うために、地域総合活動交付金の中に地域協働事業費を設けて、地域選択事業費に加えて交付する。

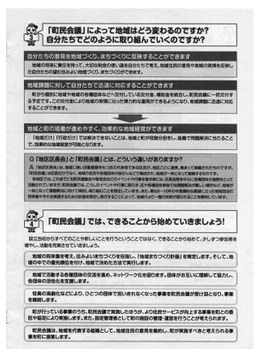

地域自治町民会議パンフレットより

町長の政治姿勢は

町長 養老が一番を目指した

3期12年、一貫して「町民主導」・「公平公正」を掲げ、各分野で「養老が一番」を目指した。

問 町政3期目の施策は。

答 「養老改元1300年祭」の開催による交流人口の拡大、地域活性化を図ることができた。「ネクスト100プロジェクト」の創設により、更なる発展を目指していく。

町内全地区での地域自治町民会議を設立し、地域住民全員と行政が互いに協力し、より良い地域の構築のため力を集結したい。これから先も、真摯に向き合い、継続的に取り組んでいけるよう努めていきたい。

「目の前の変化に適応しつつ、その後の土台、礎を創る」そのような使命を果たすため、最後まで全力を尽くしたい。

問 本年11月実施予定の町長選への出馬予定は。

答 今期で退任の意思を固めており、養老町の未来を町民と共に創造し、攻守のバランスのとれ、リーダーとしての資質を持った人物に奮い立って欲しい。

◆吉田　太郎　議員

橋爪・大跡地内の2箇所で高速道路のインターチェンジが開通し、これに合わせて交通インフラ整備が行われ企業立地にも有効な状況である。

問 コロナ禍における、企業誘致は。

答 コロナ禍により、経済活動に甚大な影響がもたらされている。企業活動では、テレワークやオンライン会議など、ニューノーマルな働き方が実践されている。都市部と同様のクオリティーの環境があれば、企業進出、移住も可能と考えられている。本町においても、今年度整備したテレワーク施設『YOROff i ce』のPR用ホームページを開設し、SNSを活用した情報発信を行っている。養老公園観光拠点整備プロジェクトにより、本町の魅力を発信し、都市部の企業や、地方回帰に興味のある方への働きかけを行い、企業進出に繋げていきたい。

サラダコスモ養老生産センター

企業誘致推進は

町長 本町の魅力発信を行う